

市人事行政の運営などの公表に関する条例に基づき、令和4年度の市職員の給与、勤務条件などの状況をお知らせします。



■職員の主な手当とその内容

主な手当	内容		
扶養手当	子1万円、それ以外の被扶養者6500円、16～22歳までの被扶養者は5千円加算		
住居手当	借家に居住している職員に2万8千円を上限に支給		
通勤手当	・交通機関等利用者＝月額5万5千円を限度に支給 ・交通用具利用者＝通勤距離に応じて2600円～3万1600円を支給		
期末・勤勉手当	・期末手当＝2.4月分 ・勤勉手当＝2.0月分 ・職務の級による加算＝役職加算5～15%		
退職手当	区分	自己都合	勤奨・定年
	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
	勤続25年	28.0395月分	33.270750月分
	勤続35年	39.7575月分	47.7090月分
	最高限度額	47.7090月分	47.7090月分
	退職時特別昇給	なし	
その他加算	定年前早期退職(2～20%)		

3. 職員の勤務時間とその他の勤務条件の状況

■勤務時間

始業時刻	終業時刻	休憩時間	1日の勤務時間	1週間の勤務時間
午前8時30分	午後5時	午後0時15分～午後1時	7時間45分	38時間45分

■休暇

休暇は、年次有給休暇、病気休暇、特別休暇および介護休暇があります。特別休暇とは、特定の事由に基づいて認められるもので、結婚、出産などに伴う休暇があります。

■育児休業

育児休業は、職員が子育てをしながら勤務を続けやすくすることで、職員の福祉を増進したり、行政の運営をよりスムーズにすることを目的とした制度です。3歳未満の子どもをもつ職員が期間を決めて利用できます。

4. 職員の分限および懲戒処分の状況

分限処分は、職員が一定の事由によってその職責を十分に果たすことができないときなどに、本人の意に反して、公務能率を維持するために行うものです。また、懲戒処分は、職員の一定の義務違反に道義的責任を問い、公務における規律と秩序を維持するために行うものです。令和4年度の処分状況は次のとおりです。

▶休職＝8人 ▶停職＝1人 ▶減給＝1人 ▶戒告＝1人

(同一の者が複数回にわたって処分された場合は、その数を重複して計上しています)

5. 職員の研修と人事評価の状況

■職員の研修の状況

区分	職員数	受講者数
人事係所管研修	研修所研修(契約事務研修等)	78人
	近隣自治体合同研修(コーチング研修等)	37人
	職場内研修(コンプライアンス研修等)	693人
各課所管研修(一般行政)	人権・同和問題研修会等	1924人
各課所管研修(消防職)	筑後地域症例検討会等	316人

■人事評価の状況

適材適所の人員配置や計画的な職員の育成、さらに給与などへの反映に活用していくことを目的として人事評価に取り組んでいます。

6. 公平委員会の状況

令和4年度に勤務条件に関する措置要求や不利益処分に関する不服申し立てはありませんでした。

1. 職員の任免と職員数

令和4年度の退職者は12人で、令和5年4月1日までに13人の採用を行いました。

■職員数(各年4月1日時点)

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由	
		R4	R5			
普通会計部門	一般行政部門	議会	4	4	0	
		総務	75	81	6	ワンヘルスの推進
		税務	22	22	0	
		民生	35	35	0	
		衛生	19	19	0	
		農林水産	25	23	▲2	国土調査事業縮小
		商工	10	10	0	
		土木	29	29	0	
		小計	219	223	4	
		教育部門	52	49	▲3	小学校統合
消防部門	61	61	0			
小計	332	333	1			
会計部門	公営企業等	水道	9	9	0	
		下水道	7	7	0	
		その他	28	28	0	
		小計	44	44	0	
合計		376	377	1		
()		(385)	(385)	(0)		

■一般行政職の級別職員数(令和4年4月1日時点) ※標準的な職務内容とは、それぞれの「級」の代表的な職名です。

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級
標準的な職務内容	主事	主任主事	主査	係長 主任主査	課長補佐 参事補佐	課長 参事	部長
職員数	18人	34人	49人	98人	15人	24人	7人
構成比	7.3%	13.9%	20.0%	40.0%	6.1%	9.8%	2.9%

2. 職員の給与の状況

■職員給与費(令和4年度普通会計決算)

職員数(A)	給与費				1人当たりの給与費(B/A)
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
332人	12億5540万5千円	2億3592万6千円	4億7968万2千円	19億7102万円	593万7千円

■一般行政職員の平均年齢、平均給料、平均給与額(令和4年4月1日時点)

	平均年齢	平均給料月給	平均給与月給
みやま市	41.3歳	31万9300円	38万1789円
福岡県	42.0歳	31万7106円	41万1651円
国	42.7歳	32万3711円	-

※給与とは、給料と扶養手当などの諸手当の額を合計したものです。

■特別職の報酬など(令和4年4月1日時点)

区分	月額	期末手当支給率	
給料	市長	88万円	3.30月分
	副市長	71万円	
	教育長	63万円	
報酬	議長	45万2千円	
	副議長	40万4千円	
	議員	38万5千円	

■一般行政職員の経験年齢別・学歴別平均給与月額(令和4年4月1日時点)

区分	初任給	経験年数10年	経験年数20年	経験年数30年
大学卒	18万2200円	28万9057円	36万5307円	39万6938円
高校卒	15万4900円	25万1150円	34万740円	38万4517円